平成２１年（フ）第３３３号
愛知県豊橋市三本木町字新三本木25番地
債務者　合資会社トレビアンマルヘイ
代表社員　平尾　　清
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　政和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月27日午前10時
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２１年（フ）第８２５８号
大阪市住吉区山之内２丁目７番29号
債務者　松栄商事株式会社
代表者代表取締役　松下　精孝
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙尾慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月28日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５４号
広島県安芸高田市甲田町高田原1364番地
債務者　ふかみ食品株式会社
代表者代表取締役　深見　　弘
1　決定年月日時　平成21年11月５日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　克洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月29日午後２時30分
広島地方裁判所三次支部

平成２１年（フ）第５８１号
北海道旭川市永山町８丁目23番地１
債務者　株式会社和泉製作所
代表者代表取締役　和泉　光彦
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　善康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月３日午後３時
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３６４８号
札幌市白石区菊水３条４丁目４番18号
債務者　其水堂金井印刷株式会社
代表者代表取締役　金森　邦夫
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月４日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１７８９号
京都府八幡市八幡吉野垣内12番地の１
債務者　株式会社高信コーポレーション
代表者代表取締役　近藤　貴明
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　敏行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月４日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第４０５号
山梨県南アルプス市野牛島2334番地の24
債務者　有限会社おがわ
代表者代表取締役　小川　幸恵
1　決定年月日時　平成21年11月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　大督
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月５日午前10時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１９７８２号
東京都荒川区西日暮里２丁目15番９号
債務者　株式会社東宝クリーンサービス
代表者代表取締役　狩野　公彦
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝部　浜子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月８日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４００号
山梨県甲府市湯村３丁目１番26号
債務者　株式会社ひろせ
代表者代表取締役　廣瀬　将彦
1　決定年月日時　平成21年10月30日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　反田　一富
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月８日午後１時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３６１１号
札幌市厚別区厚別中央３条１丁目６番３号
債務者　株式会社あかり
代表者代表取締役　菅原昭一郎
1　決定年月日時　平成21年11月５日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井田芳治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月９日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２９９号
愛知県豊橋市東田町字五反畑77番地の２
債務者　有限会社マックライフ
代表者取締役　伊藤　光喜
1　決定年月日時　平成21年11月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　政和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午後２時
名古屋地方裁判所豊橋支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１７８１号
広島市安佐南区緑井４丁目16番34―３号
債務者　竹末　孝幸
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雅文
4　破産債権の届出期間　平成21年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月３日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年１月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２１８号
広島県呉市川尻町小仁方１丁目21番24号、住民票上の住所広島県呉市安浦町中央ハイツ31番８号
債務者　永田龍一郎
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相原新太郎
4　破産債権の届出期間　平成21年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月27日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年１月13日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２１年（フ）第５２１号
宮崎市神宮東１丁目１番18号
債務者　杉尾　太志
1　決定年月日時　平成21年11月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成21年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月22日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年１月22日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第５９号
広島県安芸高田市甲田町高田原1364番地
債務者　深見　　弘
1　決定年月日時　平成21年11月５日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　克洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年12月25日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２１年（フ）第６３５８号
大阪府枚方市牧野阪１丁目９番24号
債務者　平野　豊一
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名取　伸浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部